

第1章 方針の目的等

【背景】

高度経済成長期に整備した建物とインフラは更新時期を迎え、少子高齢化の進行は利用需要に変化をもたらし、今後の人口減少や厳しい財政運営など公共施設等を取り巻く環境は一層の厳しさが予想されます。

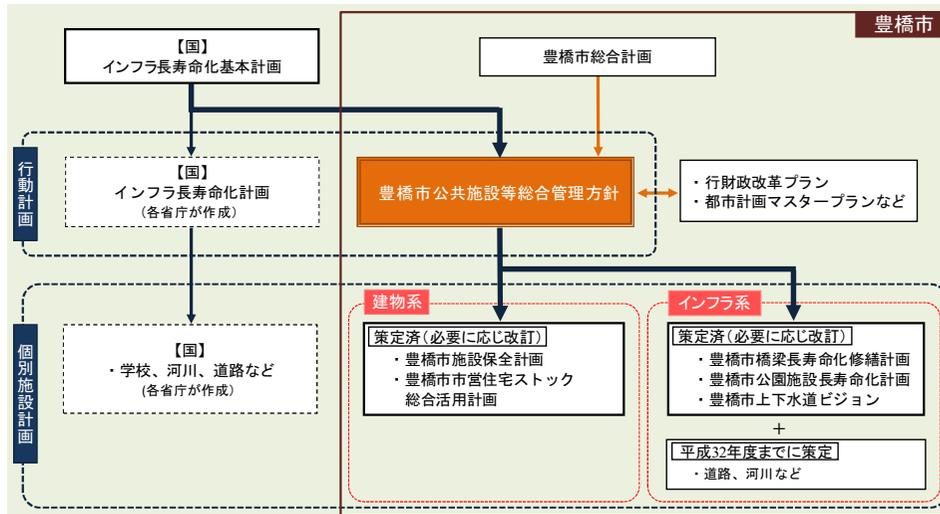
【目的】

「住みやすいまち」「災害に強いまち」を目指して公共施設等の最適化を図り、人口減少に対応し、将来の負担軽減による安定した財政運営、時代に合った適正かつ安全・安心な公共施設等の提供および維持可能なまちづくりに寄与してまいります。

【目標年次】

平成47年度（2035年度）

【方針の位置づけ】



【対象施設】

建物系施設	インフラ系施設
「コミュニティ関連施設」「文化施設」「スポーツ施設」「学校施設」などの26分類、570施設	「道路等」「河川等」「公園」「駐車場」「水道施設」「下水道施設」の6分類

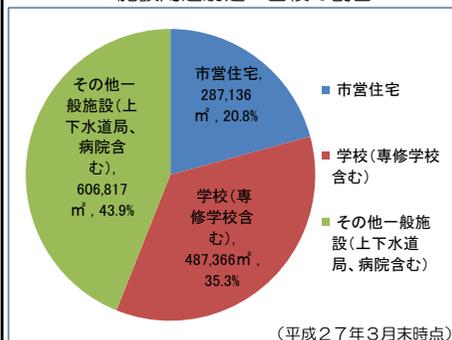
第2章 公共施設等の現状と課題

(1) 建物系施設の保有状況

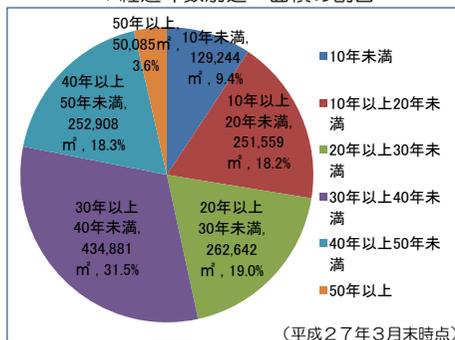
【ポイント】

- 学校と市営住宅の面積が全体の56.1%を占めています。
- 建設後40年以上経過した建物が全体の21.9%を占めています。

▼施設用途別延べ面積の割合



▼経過年数別延べ面積の割合



(2) インフラ系施設の保有状況

【ポイント】

- 昭和40年代から50年代までにかけて整備したインフラが多くなっています。

▼主なインフラの保有状況

種別	保有状況	種別	保有状況
道路	<ul style="list-style-type: none"> 路線数：13,444路線 実延長：3,439km 	水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 管路延長：2,202km 施設数：45施設
橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> 架設数：1,304橋 	下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> 管きょ延長：1,553km 施設数：173施設
河川等	<ul style="list-style-type: none"> 河川・排水路等延長：1,278km 排水機場数：28箇所 		

(平成27年3月末時点)

(3) 本市の適正化に向けての取組

▼ファシリティマネジメントの取組

年度	取組内容
23	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」の策定
24	○「豊橋市ファシリティマネジメント推進についての基本的な考え方」の策定 ○「施設評価」の実施 ○「施設評価結果：設置目的を失った施設等の方向性」の公表
25	○「施設評価結果」の公表 ○「施設廃止計画」の策定 ○「施設保全計画の考え方」の策定

▼策定済の主な個別施設計画

区分	施設分類	個別施設計画（主なもの）
建物系施設	学校教育系施設など	○「豊橋市施設保全計画」
	市営住宅	○「豊橋市市営住宅ストック総合活用計画」 ○「豊橋市市営住宅等長寿命化計画」
インフラ系施設	橋りょう	○「豊橋市橋梁長寿命化修繕計画」
	公園	○「豊橋市公園施設長寿命化計画」
	水道施設、下水道施設	○「豊橋市上下水道ビジョン」

【ポイント】

- 建物系施設では、豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針を策定し、施設の長寿命化など様々な取組を実施してきました。
- インフラ系施設でも、橋りょうなど一部の施設は長寿命化修繕計画等を策定し、各施設の特性に沿った取組を推進してきました。
- 長寿命化等を実施することにより今後の維持・更新費用を削減することができます。

▼公共施設等の維持・更新費用の試算結果の一覧（今後50年間の年平均額）

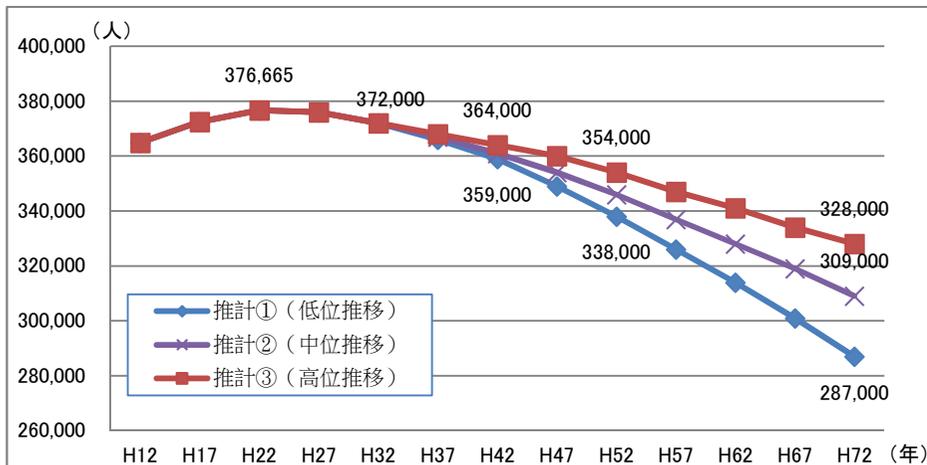
区分	長寿命化等 実施前		長寿命化等 実施後		削減効果
	耐用年数	維持・更新費用	耐用年数	維持・更新費用	
建物	47年	約94億円	80年	約78億円	約16億円
橋りょう	50年	約13億円	100年	約7億円	約6億円
道路	10年	約56億円	—	約56億円	—
河川等	45年	約18億円	55年	約17億円	約1億円
小計（一般会計分）		約181億円		約158億円	約23億円
水道施設	40年	約63億円	60年	約39億円	約24億円
下水道施設	50年	約105億円	75年	約71億円	約34億円
総計		約349億円		約268億円	約81億円

※道路は長寿命化の試算を行っていません。河川等は排水機場のみ長寿命化の試算を行っていません
※耐用年数について、河川は排水機場、水道施設と下水道施設は管の年数を記載しています

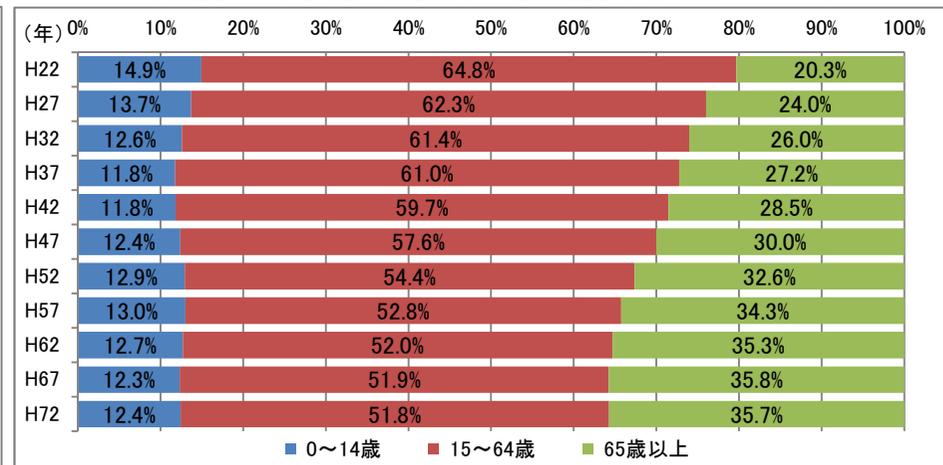
(4) 将来人口の推計

【ポイント】 ○今後、人口は減少に向かい、高齢化率が上昇していくと推計されています。

▼将来人口の推計（出典：豊橋市人口ビジョン）



▼中位推移における年齢3区分別人口・構成比推移（出典：豊橋市人口ビジョン）

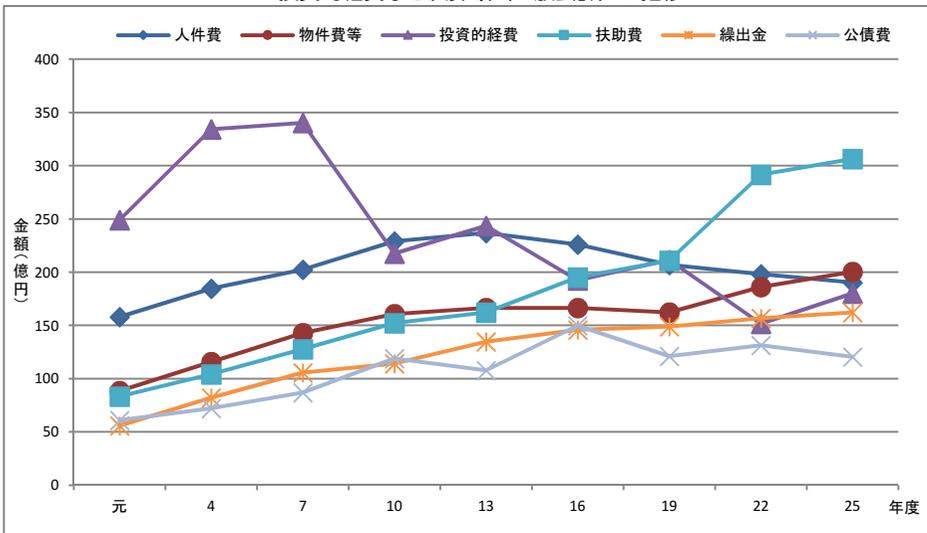


(5) 今後の財政状況等

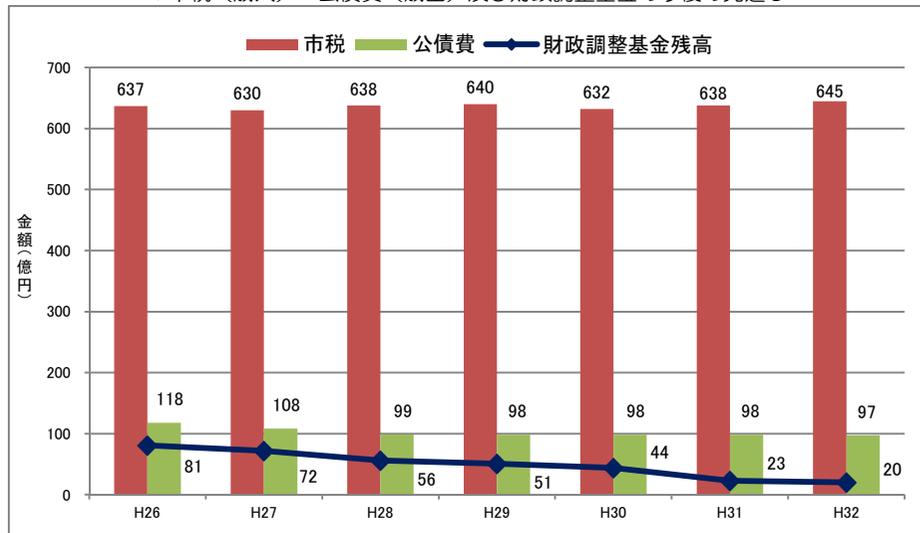
【ポイント】

- 一般会計の決算の状況では、扶助費が増加し、投資的経費が減少傾向にあります。
- 生産年齢人口が大きく減少し、このことが課税所得を押し下げる要因となることから、将来的に税収の減少が予測されます。

▼投資的経費など決算額（一般会計）の推移



▼市税（歳入）・公債費（歳出）及び財政調整基金の今後の見通し



(平成28年3月豊橋市行財政改革プラン)

(6) 課題のまとめ

【全体的な課題】

○長期的な視点で将来を見据えると、少子高齢化や人口減少が進むことによって利用需要が変化するとともに、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化の進展に伴う扶助費の増加が予想され、インフラを含めた公共施設等の維持・更新費用（一般会計分）は、長寿命化を実施したとしても現状の約2倍必要になると見込まれます。

○現在の公共施設等をすべて保有し続ける場合、長寿命化等による維持・更新費用の縮減や、土地の売却や貸付による歳入の確保を実施しても十分でなく、必要な行政サービスの提供が困難になると予想されるため、今後は必要なサービスや機能を維持しながら効果的・効率的な事業運営によるコスト削減や保有量の削減に向けた取組を今まで以上に加速させることが必要になると考えられます。

【建物系施設の課題】

○人口減少や少子高齢化が生活環境や利用需要の変化の要因となり、施設の必要性や有効性に影響を及ぼしますが、本市では学校と市営住宅の延べ面積が全体の5割以上を占めている状況や、校区を単位とした地域コミュニティ形成の推進等の特徴があることから、総量を一律に減らすことは現実的ではありません。

○将来の公共施設のあり方を市民の方々と情報共有を図ったうえで議論を重ね、ともに考え、最適化を図ることが重要であると考えます。

【インフラ系施設の課題】

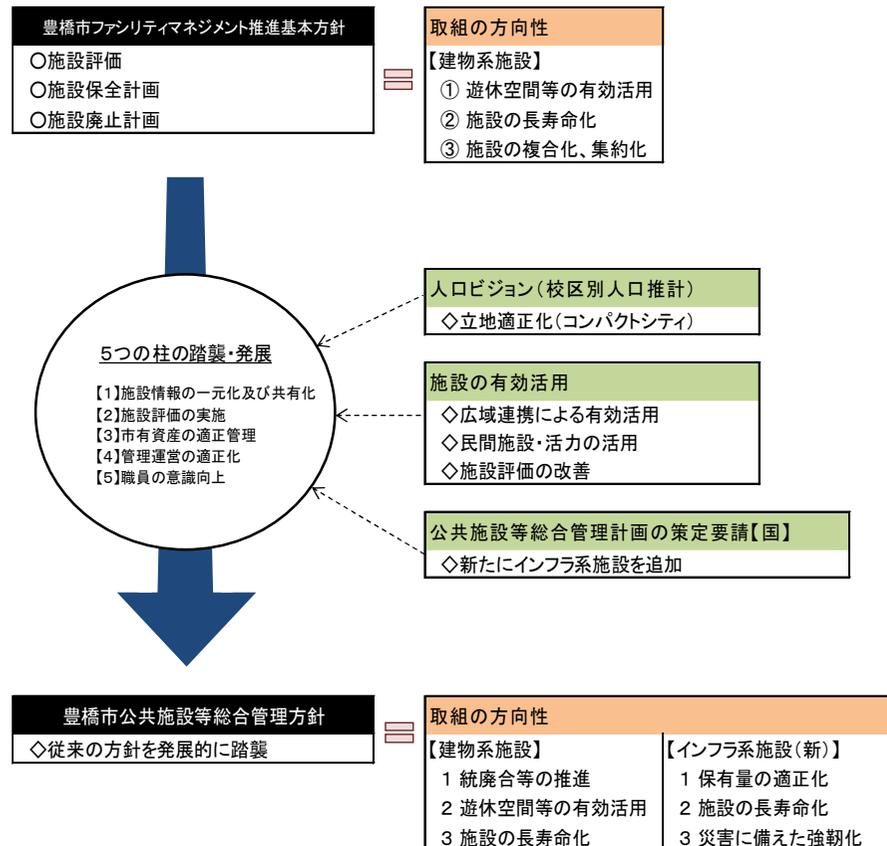
○市民の生活、経済産業の活動を支える重要な社会基盤であるため、高度経済成長期以降に集中的に整備してきた施設の老朽化が進行する中、利用状況などを踏まえて必要性を精査・検討したうえで安全な状態を維持し続けることが重要な課題となります。

(1) 公共施設等の最適化について

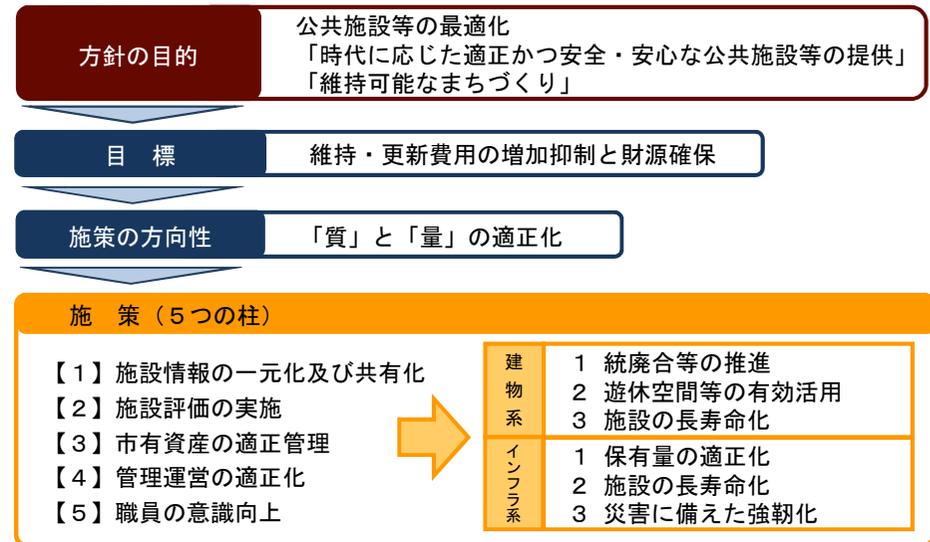
【最適化に向けた基本認識】

公共施設等の最適化に向けては、これまで建物系施設の適正管理に取り組んできた特徴を活かし、「豊橋市ファシリティマネジメント推進基本方針」の5つの柱をインフラまで拡大するとともに、立地の適正化や広域連携、民間活用などの考え方を加え、取組を更に発展させていくことが最も効果的・効率的であると考えます。よって、既存の方針を更に進化させた「豊橋市公共施設等総合管理方針」を策定することで公共施設等の最適化を目指します。

▼豊橋市公共施設等総合管理方針策定のイメージ図



▼豊橋市公共施設等総合管理方針の体系図

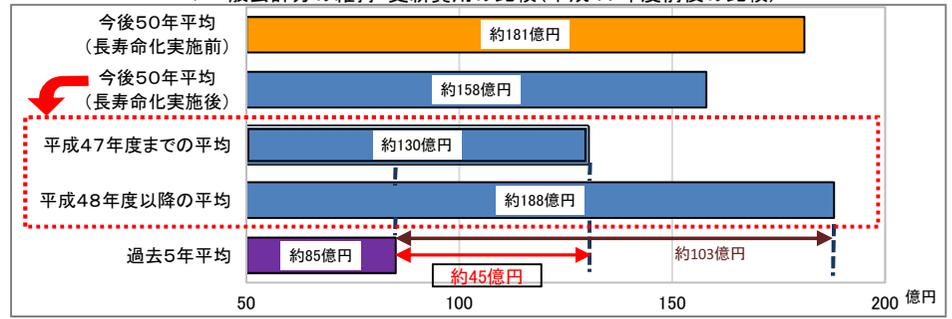


【具体的な目標】

本市では、長寿命化対策を行っても多額の公共施設等の維持・更新費用が必要となっています。平成47年度までの維持・更新費用は、長寿命化によって更新時期を延伸させることで平成48年度以降と比べて少なくなるものの、現在よりも増加する見込みです（一般会計で年平均約45億円の増加）。本方針では、今後新たに必要となる維持・更新に必要な費用を確保するため、約45億円の財源確保または経費の抑制を図ることで公共施設等の最適化を目指し、後世にわたる負担を軽減して維持可能なまちづくりに寄与します。

具体的な目標 (一般会計) 【平成47年度までの維持・更新費用】 約45億円/年の確保

▼一般会計分の維持・更新費用の比較(平成47年度前後の比較)



(2) 建物系施設の施策

○これまで取り組んできた5つの柱の取組を踏襲・発展
○施設評価を軸にした施設適正化フローによって施設を精査

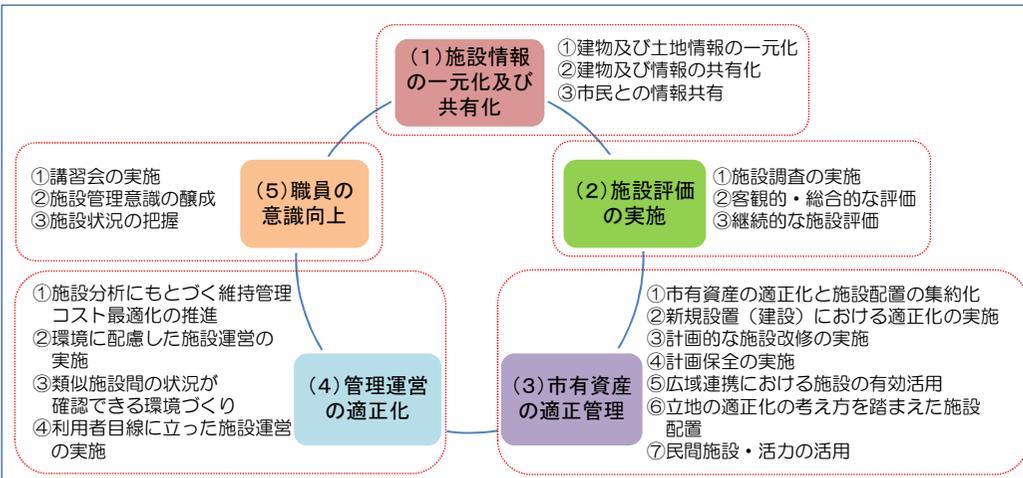
【取組の方向性】

(1) 統廃合等の推進

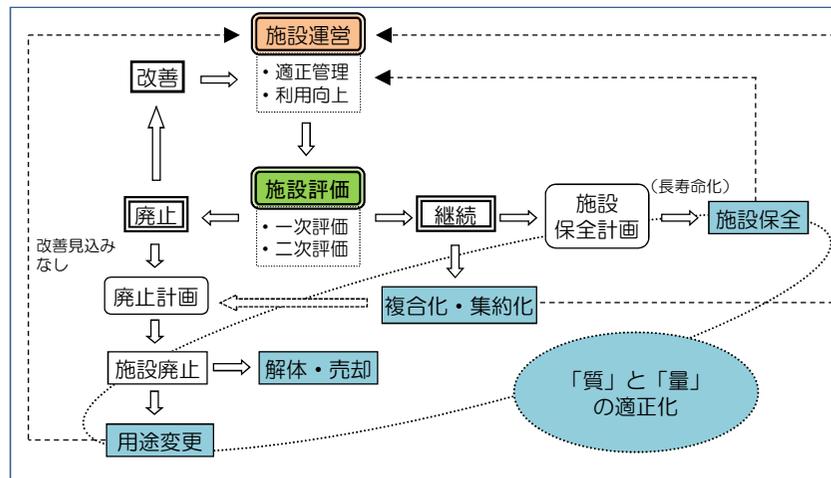
(2) 遊休空間等の有効活用

(3) 施設の長寿命化

▼5つの柱による取組【建物系施設】



▼施設適正化フロー【建物系施設】



(3) インフラ系施設の施策

○建物系施設の5つの柱の取組をベースに新設
○施設評価を軸にした施設適正化フローによって施設を精査

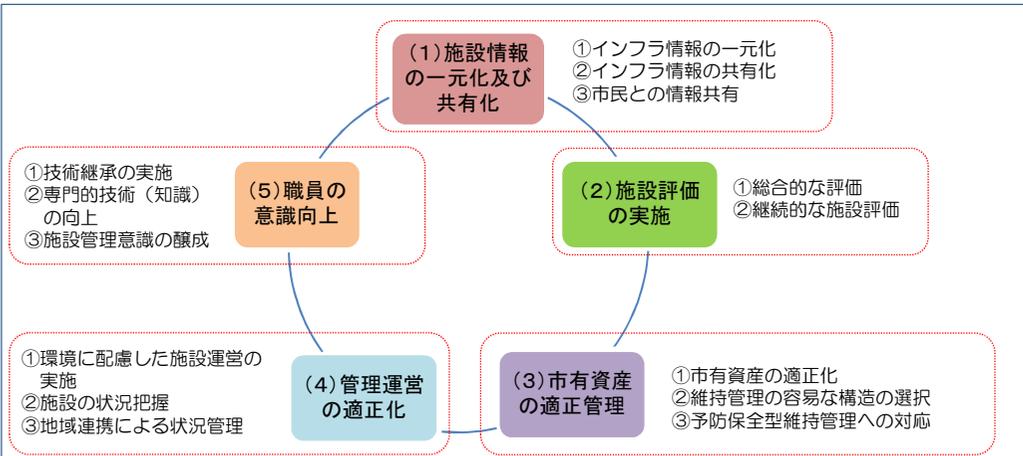
【取組の方向性】

(1) 保有量の適正化

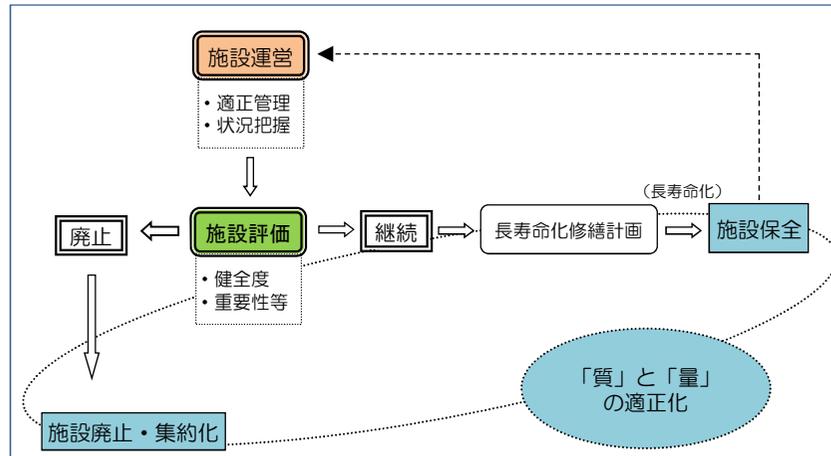
(2) 施設の長寿命化

(3) 災害に備えた強靱化

▼5つの柱による取組【インフラ系施設】

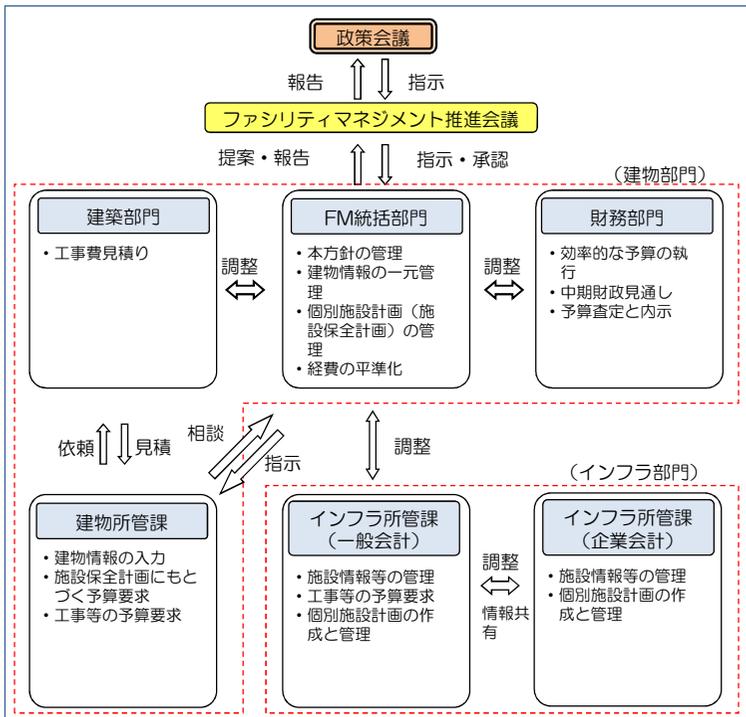


▼施設適正化フロー【インフラ系施設】（橋りょうの例）



(4) 取組体制等

【取組体制】



【留意事項】

①方針の見直し

人口動向、社会経済情勢、財政状況などが策定時点と著しいか離が見込まれる場合は、必要に応じて内容を見直します。

②公共施設等に関する情報開示

公共施設等を利用し、または支えている市民と行政が問題意識を共有し、将来の施設について幅広い議論を進めるため、今後作成する施設白書などを通して施設に関する情報を積極的に開示していきます。

③個別施設計画の策定

現在未策定の施設については平成32年度までの策定を予定しています。

④インフラ統括部門の設置検討

インフラ系施設の最適化を推進するため、インフラ系部門を横断的に統括し、情報共有やインフラの適正管理を一体的に行う体制の構築を検討します。

(1) 小中学校 【全体保有量の3割以上を占めています】

【方向性】

○今後児童・生徒数が減少する中で小中学校を維持していくためには、地域の特性を十分に考慮して良好な教育環境を確保するとともに、地域住民をはじめとした利用者の増加を図り、多くの人に利用される施設としてコミュニティを活性化させることが重要となります。

○地域コミュニティの拠点施設である小中学校においては、建物系施設の取組の方向性を踏まえ、地域コミュニティを形成する校区の人口、児童・生徒数に伴う学級数の2つの点に着目し、第一に遊休空間（空き教室）の活用を実施し、児童・生徒数の状況によっては、第二として減築・解体による規模の縮小を行い、第三として施設の統廃合を検討して適正化を推進していきます。

- ① 遊休空間（空き教室）の活用 ・ 複合化など時代のニーズに合った有効活用
- ② 減築・解体による規模縮小 ・ 保有量の削減
- ③ 統廃合の検討 ・ 良好な教育環境を確保

(2) 市営住宅 【全体保有量の2割以上を占めています】

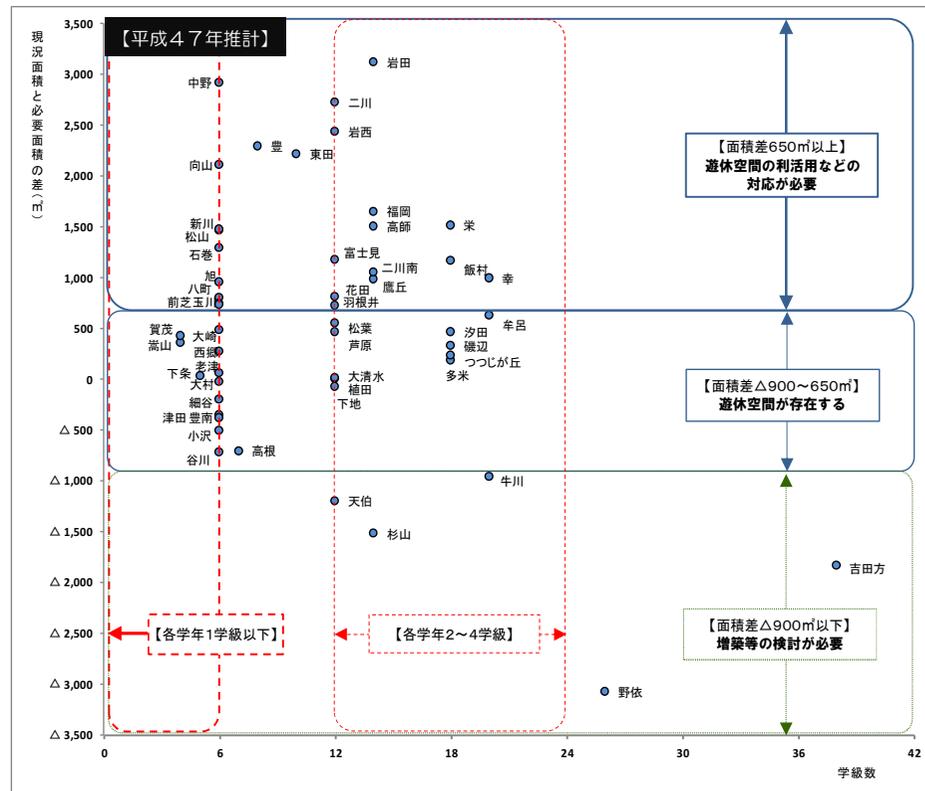
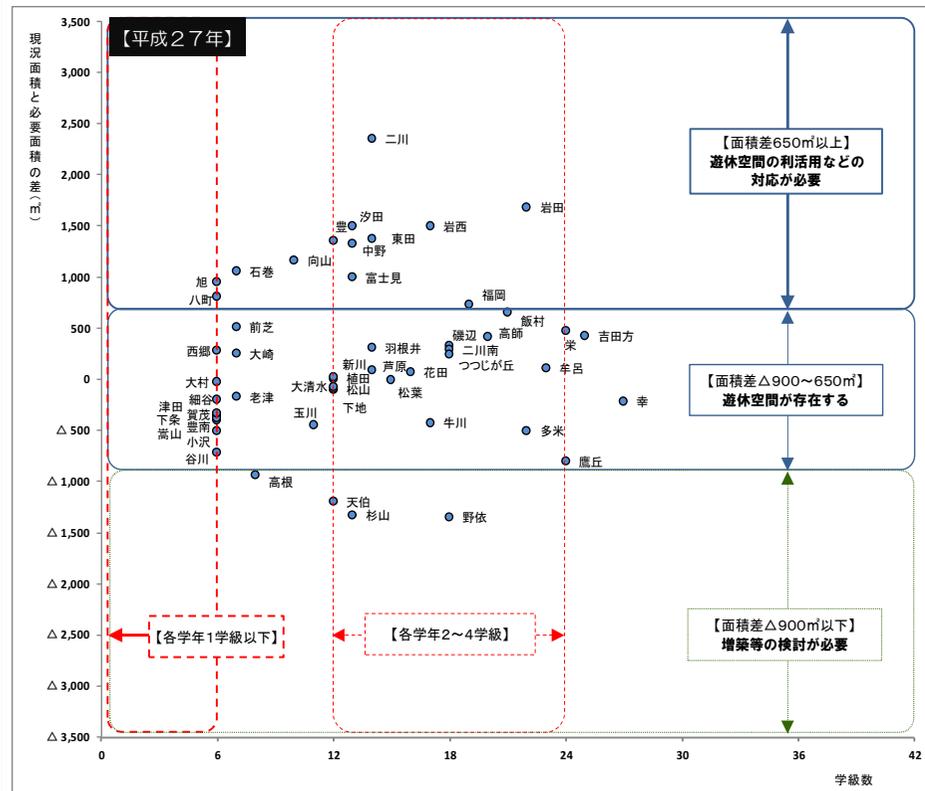
【方向性】

○今後の人口減少や少子高齢化、県営住宅の動向などを踏まえて住宅セーフティネットの確立を図る中で行政が担うべき役割や内容を精査し、多様化するニーズへ対応するとともに、管理戸数の縮減と適正配置の推進を図っていきます。

○管理戸数については、老朽化に加えて敷地が狭く駐車場用地の確保ができない等活用に不向きな住宅を対象として用途廃止するとともに、建替に併せた集約化によって戸数を縮減することとし、詳細については、「豊橋市住宅マスタープラン」や「豊橋市市営住宅ストック総合活用計画」で検討していきます。

- ① 入居者ニーズ多様化への対応 ・ PFIの活用 ・ 民間住宅の活用
- ② 管理戸数の縮減 ・ 平成47年度までに約400戸縮減
- ③ 適正配置の推進 ・ 利便性の向上と世代を超えたコミュニティの活性化

【小学校ごとの学級数と面積】 ※考え方などの詳細は、本編に記載しています



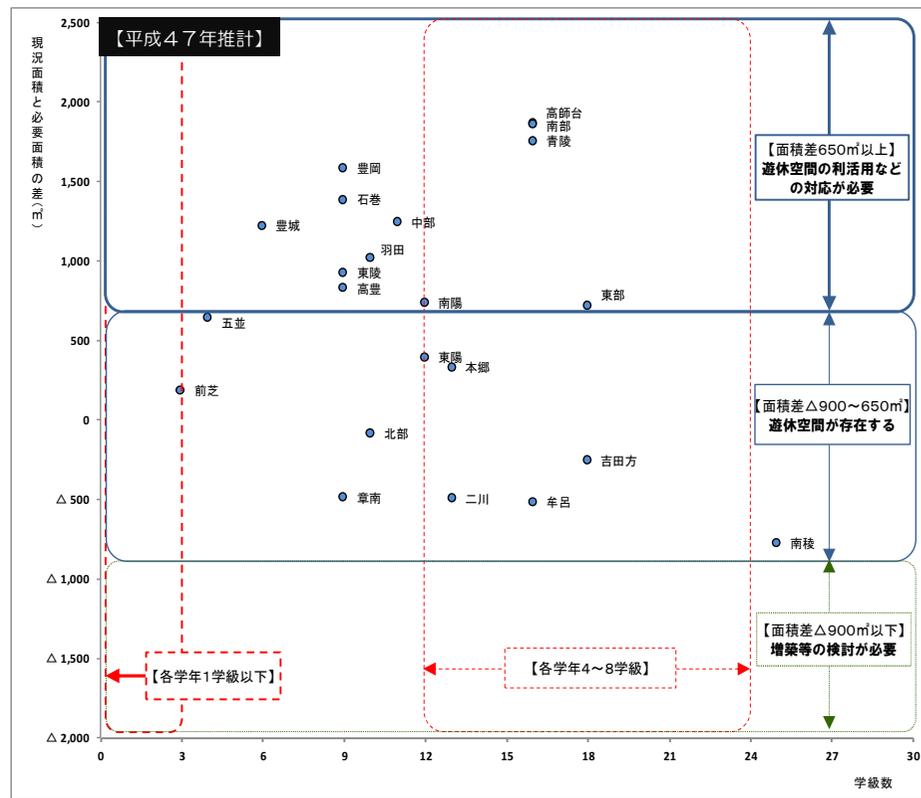
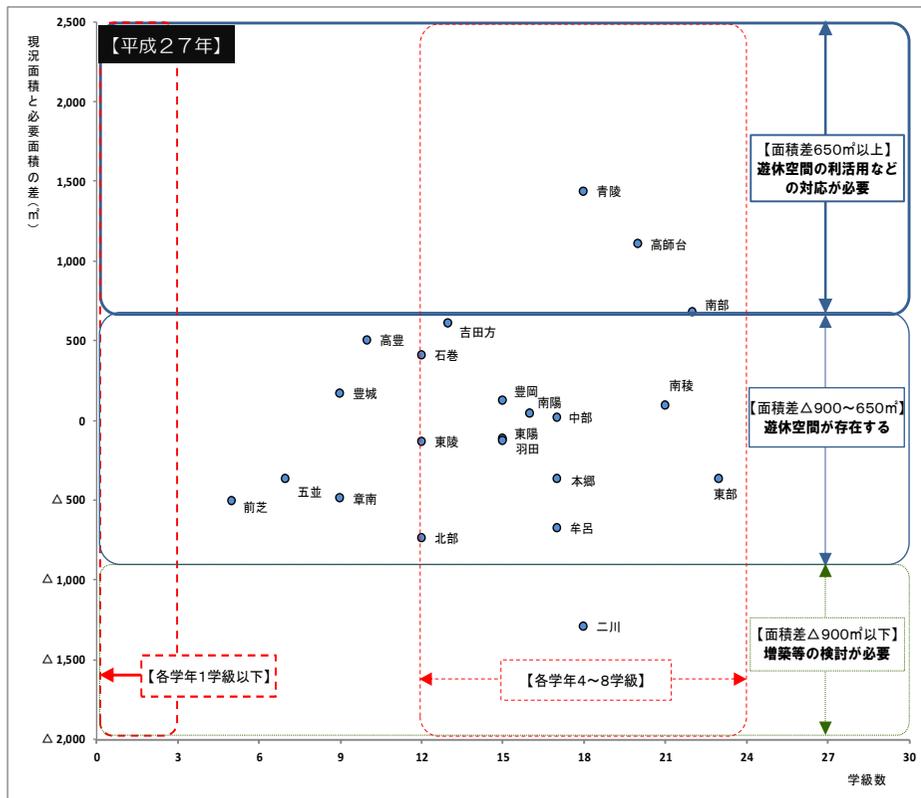
小学校名	学級数	現況面積(A)	必要面積(B)	面積差(A)-(B)	利活用可能
大村	6	2,941	2,972	△ 31	○
下地	12	4,140	4,217	△ 77	○
津田	6	2,621	2,972	△ 351	○
前芝	7	3,548	3,040	508	○
下条	6	2,458	2,804	△ 346	○
牛川	17	4,723	5,152	△ 429	○
旭	6	3,753	2,804	949	○ 299
東田	14	5,962	4,591	1,371	○ 721
鷹丘	24	5,738	6,542	△ 804	○
賀茂	6	2,130	2,468	△ 338	○
西郷	6	2,909	2,636	273	○
玉川	11	3,537	3,984	△ 447	○
嵩山	6	2,401	2,804	△ 403	○
石巻	7	3,922	2,872	1,050	○ 400
豊	12	5,568	4,217	1,351	○ 701
岩田	22	7,703	6,028	1,675	○ 1,025
多米	22	6,027	6,532	△ 505	○
谷川	6	2,084	2,804	△ 720	○
二川	14	6,936	4,591	2,345	○ 1,695
二川南	18	6,195	5,912	283	○
細谷	6	2,603	2,804	△ 201	○
小沢	6	2,299	2,804	△ 505	○
老津	7	2,864	3,040	△ 176	○
杉山	13	3,238	4,572	△ 1,334	○
富士見	13	5,395	4,404	991	○ 341
豊南	6	2,423	2,804	△ 381	○

小学校名	学級数	現況面積(A)	必要面積(B)	面積差(A)-(B)	利活用可能
高根	8	2,332	3,276	△ 944	○
大崎	7	3,116	2,872	244	○
植田	12	4,219	4,217	2	○
野依	18	4,560	5,912	△ 1,352	○
大清水	12	4,399	4,385	14	○
幸	27	7,174	7,397	△ 223	○
天伯	12	3,016	4,217	△ 1,201	○
高師	20	6,090	5,682	408	○
芦原	14	4,678	4,591	87	○
福岡	19	6,239	5,509	730	○ 80
栄	24	7,014	6,542	472	○
中野	13	5,722	4,404	1,318	○ 668
磯辺	18	5,661	5,336	325	○
花田	16	5,195	5,133	62	○
羽根井	14	5,392	5,087	305	○
牟呂	23	6,642	6,537	105	○
汐田	13	6,377	4,880	1,497	○ 847
岩西	17	6,815	5,320	1,495	○ 845
飯村	21	6,503	5,855	648	○
つつじが丘	18	6,334	6,098	236	○
新川	12	4,765	4,859	△ 94	○
向山	10	4,908	3,748	1,160	○ 510
松山	12	4,570	4,672	△ 102	○
八町	6	3,606	2,804	802	○ 152
松葉	15	4,599	4,610	△ 11	○
吉田方	25	7,134	6,715	419	○

小学校名	学級数	現況面積(A)	必要面積(B)	面積差(A)-(B)	利活用可能
大村	6	2,941	2,972	△ 31	○
下地	12	4,140	4,217	△ 77	○
津田	6	2,621	2,972	△ 351	○
前芝	6	3,548	2,804	744	○ 94
下条	5	2,458	2,424	34	○
牛川	20	4,723	5,682	△ 959	○
旭	6	3,753	2,804	949	○ 299
東田	10	5,962	3,748	2,214	○ 1,564
鷹丘	14	5,738	4,759	979	○ 329
賀茂	4	2,130	1,707	423	○
西郷	6	2,909	2,636	273	○
玉川	6	3,537	2,804	733	○ 83
嵩山	4	2,401	2,043	358	○
石巻	6	3,922	2,636	1,286	○ 636
豊	8	5,568	3,276	2,292	○ 1,642
岩田	14	7,703	4,591	3,112	○ 2,462
多米	18	6,027	5,840	187	○
谷川	6	2,084	2,804	△ 720	○
二川	12	6,936	4,217	2,719	○ 2,069
二川南	14	6,195	5,147	1,048	○ 398
細谷	6	2,603	2,804	△ 201	○
小沢	6	2,299	2,804	△ 505	○
老津	6	2,864	2,804	60	○
杉山	14	3,238	4,759	△ 1,521	○
富士見	12	5,395	4,217	1,178	○ 528
豊南	6	2,423	2,804	△ 381	○

小学校名	学級数	現況面積(A)	必要面積(B)	面積差(A)-(B)	利活用可能
高根	7	2,332	3,040	△ 708	○
大崎	6	3,116	2,636	480	○
植田	12	4,219	4,217	2	○
野依	26	4,560	7,633	△ 3,073	○
大清水	12	4,399	4,385	14	○
幸	20	7,174	6,186	988	○ 338
天伯	12	3,016	4,217	△ 1,201	○
高師	14	6,090	4,591	1,499	○ 849
芦原	12	4,678	4,217	461	○
福岡	14	6,239	4,591	1,648	○ 998
栄	18	7,014	5,504	1,510	○ 860
中野	6	5,722	2,804	2,918	○ 2,268
磯辺	18	5,661	5,336	325	○
花田	12	5,195	4,385	810	○ 160
羽根井	12	5,392	4,672	720	○ 70
牟呂	20	6,642	6,018	624	○
汐田	18	6,377	5,912	465	○
岩西	12	6,815	4,385	2,430	○ 1,780
飯村	18	6,503	5,336	1,167	○ 517
つつじが丘	18	6,334	6,098	236	○
新川	6	4,765	3,293	1,472	○ 822
向山	6	4,908	2,804	2,104	○ 1,454
松山	6	4,570	3,107	1,463	○ 813
八町	6	3,606	2,804	802	○ 152
松葉	12	4,599	4,049	550	○
吉田方	38	7,134	8,964	△ 1,830	○

【中学校ごとの学級数と面積】 ※考え方などの詳細は、本編に記載しています



中学校名	学級数	現況面積(A)	必要面積(B)	面積差(A)-(B)	利活用可能
北部	12	4,726	5,465	Δ 739	— 0
前芝	5	2,670	3,174	Δ 504	— 0
青陵	18	7,859	6,424	1,435	○ 785
東陵	12	5,798	5,930	Δ 132	— 0
石巻	12	5,873	5,465	408	— 0
豊岡	15	6,070	5,945	125	— 0
東陽	15	6,324	6,450	Δ 126	— 0
二川	18	5,297	6,592	Δ 1,295	— 0
五並	7	3,136	3,505	Δ 369	— 0
章南	9	3,999	4,489	Δ 490	— 0
高豊	10	5,317	4,813	504	— 0
南稜	21	7,166	7,075	91	— 0
高師台	20	8,129	7,026	1,103	○ 453
本郷	17	6,614	6,980	Δ 366	— 0
南部	22	7,969	7,292	677	○ 27
南陽	16	6,667	6,624	43	— 0
羽田	15	5,829	5,945	Δ 116	— 0
牟呂	17	5,755	6,433	Δ 678	— 0
東部	23	7,308	7,677	Δ 369	— 0
中部	17	6,815	6,798	17	— 0
豊城	9	4,854	4,688	166	— 0
吉田方	13	6,532	5,921	611	— 0

中学校名	学級数	現況面積(A)	必要面積(B)	面積差(A)-(B)	利活用可能
北部	10	4,726	4,813	Δ 87	— 0
前芝	3	2,670	2,486	184	— 0
青陵	16	7,859	6,105	1,754	○ 1,104
東陵	9	5,798	4,871	927	○ 277
石巻	9	5,873	4,489	1,384	○ 734
豊岡	9	6,070	4,489	1,581	○ 931
東陽	12	6,324	5,930	394	— 0
二川	13	5,297	5,793	Δ 496	— 0
五並	4	3,136	2,494	642	— 0
章南	9	3,999	4,489	Δ 490	— 0
高豊	9	5,317	4,489	828	○ 178
南稜	25	7,166	7,943	Δ 777	— 0
高師台	16	8,129	6,273	1,856	○ 1,206
本郷	13	6,614	6,285	329	— 0
南部	16	7,969	6,105	1,864	○ 1,214
南陽	12	6,667	5,930	737	○ 87
羽田	10	5,829	4,813	1,016	○ 366
牟呂	16	5,755	6,273	Δ 518	— 0
東部	18	7,308	6,592	716	○ 66
中部	11	6,815	5,574	1,241	○ 591
豊城	6	4,854	3,634	1,220	○ 570
吉田方	18	6,532	6,788	Δ 256	— 0

【施設管理の基本的な考え方】

(建物系施設)

①点検・診断等の実施

施設の状態を常に把握するためには、各種法定点検だけでなく各施設における日常的な点検が重要であるため、日常点検のポイントや基本的な内容を踏まえた「施設管理者施設保全マニュアル」により、施設の安全性向上や長寿命化に繋げるための日常点検等を実施します。

②維持管理・修繕・更新等の実施

「施設保全計画」にもとづき計画的な保全を実施することで施設の長寿命化を図るとともに、法定点検や日常点検等の結果にもとづく予防保全的な維持管理を実施します。

③安全確保の実施

公共施設は、利用する人にとって安全な施設でなくてはならないため、日常点検、法定点検等により不備や危険性が認められた場合は、迅速に対応して施設を訪れる人々の安全を確保します。

④耐震化の実施

本市では既に構造躯体の耐震化は完了しているため、今後は天井材や照明器具などの非構造部材の耐震化を進めていきます。

⑤長寿命化の実施

継続して使用する建物については、「施設保全計画」にもとづく予防保全や改良保全などの計画的な施設保全により施設の長寿命化を図り、維持管理費用の将来負担を軽減します。

⑥統合や廃止の推進

施設評価により必要性を精査するとともに、他の施策と連携しながら、複数の目的や機能を持たせる複合化、同じ目的や機能を持つ施設の集約化、民間の施設や活力の活用、広域連携による施設の共同利用などを検討します。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

ファシリティマネジメント統括部門や建築部門と連携を図り、「施設保全計画」にもとづく予算要求や事業費の確保、効率的な予算執行に努めます。

(インフラ系施設)

①点検・診断等の実施

施設の特性を考慮した定期的な点検を実施することにより劣化・損傷の程度など施設の健全度を正確に把握・記録し、次の点検へ繋げるメンテナンスサイクルを構築します。また、点検・診断方法については新技術を積極的に活用することでコスト縮減に配慮します。

②維持管理・修繕・更新等の実施

役割、機能、利用状況、重要性等を踏まえて優先度を評価、判断し、必要な維持管理、修繕や更新等を効果的かつ効果的に実施します。また、安全性や経済性の観点や施設の特性により「予防保全」型と「事後保全」型で維持管理する施設を選別し、中長期的な修繕計画を立案して維持管理等を実施します。

③安全確保の実施

適切な点検、調査により施設の状態や地域状況の変化を把握し、事故や災害を未然に防止できるよう安全を確保するとともに、危険箇所が発見された場合は迅速に対応します。

④耐震化の実施

耐震化が未実施の施設については、可能な限り早期に診断を実施した上で、施設の重要度、他への影響などを考慮して計画的に耐震化を実施するとともに、災害時における安全確保と復旧時間の短縮のための対策を図ります。

⑤長寿命化の実施

点検・診断により状態を把握し、計画的な保全によって長寿命化を進めて大規模な修繕や更新を回避し、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減して将来負担の軽減を図ります。

⑥統合や廃止の推進

「健全度」や「重要度」などの項目による施設評価を実施し、社会構造の変化に伴う利用状況、役割、求められる機能を踏まえた適正な配置を検討していきます。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

ファシリティマネジメント統括部門と連携し、業務横断的な管理体制を構築するとともに、個別施設計画の策定により計画的な予算執行を行います。また、県など様々な主体が主催する技術研修会等への参加や技術継承が円滑に行える体制の構築により職員の専門的な知識や新技術の習得をはかります。そして、地域コミュニティとの連携を密にすることにより、インフラの異変等へ迅速に対応するとともに、国や県、他市町村等との連携による技術支援体制を構築します。

【施設分類】

○建物系施設

コミュニティ関連施設	文化施設	図書館	博物館等	スポーツ施設	産業振興施設
観光施設	学校施設	野外教育施設	保育所等	幼児・児童施設	医療・保健施設
衛生施設	地域・高齢福祉施設	庁舎施設	消防施設	防災施設	環境施設
市営住宅	その他施設				

○インフラ系施設

道路等	河川等	公園	駐車場	水道施設	下水道施設
-----	-----	----	-----	------	-------

施設分類ごとに、課題を踏まえた各施設所管課の取組(考え方)を整理

- ①点検・診断等の実施
- ②維持管理・修繕・更新等の実施
- ③安全確保の実施
- ④統合や廃止の考え方